

令和6年度～令和11年度

# 東京電子健保第3期データヘルス計画

第3期データヘルス計画(令和6年～令和11年)では、健診結果や医療費情報(レセプト)を有効活用して保健事業の効果を高め、加入員の皆さまの疾病予防と重症化予防に努めます。

また、事業を効率的に実施するために事業主さまと協働(コラボヘルス)により、実行性を高めていきます。

## 1. 健診の促進

- 生活習慣病の予防・早期発見を目的に簡易生活習慣病予防健診、生活習慣病予防健診、1日人間ドック、各種がん健診を実施します。
- 長期未受診者に対し、受診勧奨を実施します。
- 組合員専用サイトに登録している方へ直接健診の案内をし、受診促進を図ります。

### 令和11年度の目標

被保険者の目標 94%

被扶養者の目標 50%

## 2. 特定健診の受診促進

- 40～74歳を対象とした特定健診については、生活習慣病予防健診や1日人間ドックに含んで実施します。
- 組合員専用サイトに登録している方へ直接健診の案内をし、受診促進を図ります。

### 令和11年度の目標

特定健診の受診率 85%

## 3. 特定保健指導の実施率向上

- 特定保健指導該当者には、生活習慣病のリスクをわかりやすく説明した利用案内書と、保健指導の内容をわかりやすく説明したリーフレットを配付し、特定保健指導の重要性を伝え、実施率向上に努めます。
- 35～40歳未満の特定保健指導対象者に、健康意識向上および行動変容を促すためにリーフレットを配付します。

### 令和11年度の目標

特定保健指導の実施率 30%

## 4. 生活習慣病重症化予防対策

- 生活習慣病ハイリスクおよび医療機関未受診者に対して、早期に治療を受けるよう受診勧奨を行い、疾病の重症化を防ぎます。

### 令和11年度の目標

受診勧奨後の医療機関受診率 19%

## 5. 慢性腎臓病重症化予防対策

- 慢性腎臓病を発症するリスクが高い方で医療機関未受診者に対して、早期に治療を受けるように受診勧奨を行い、重症化を防ぎます。

### 令和11年度の目標

受診勧奨後の医療機関受診率 19%

## 6. ポリファーマシー対策

- 薬の飲み合わせによる有害事象が疑われる対象者に、案内通知を送り、服薬の適正化を図るための介入を行います。

### 令和11年度の目標

有害リスクの改善割合 32%

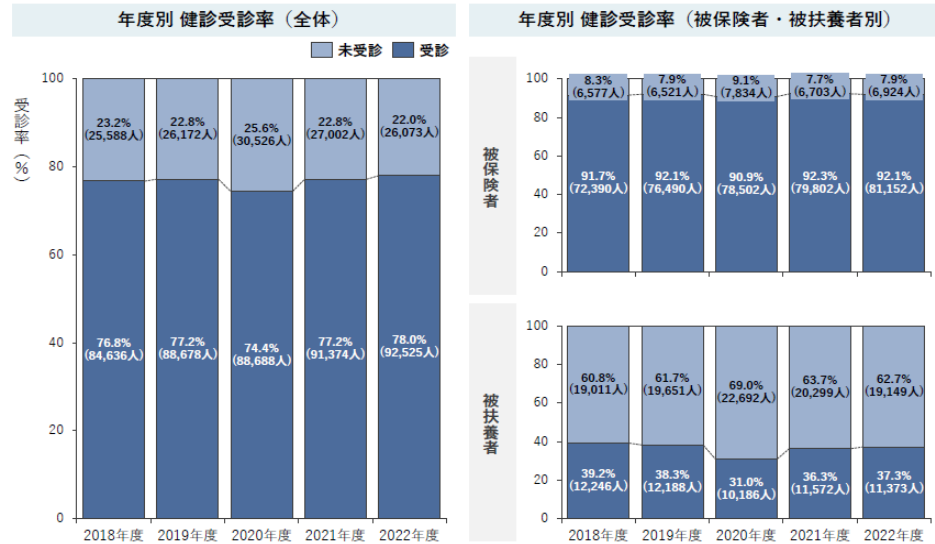
## 主な健康課題に対する目標と取り組み

### ● 健康課題

被保険者の受診率は90%前半で横ばいであるが、被扶養者の健診受診率は37.3%と直近2年では上昇中だが、2018～2019年度の時よりはまだ低い状態。

#### 特定健康診査〈健診受診率〉

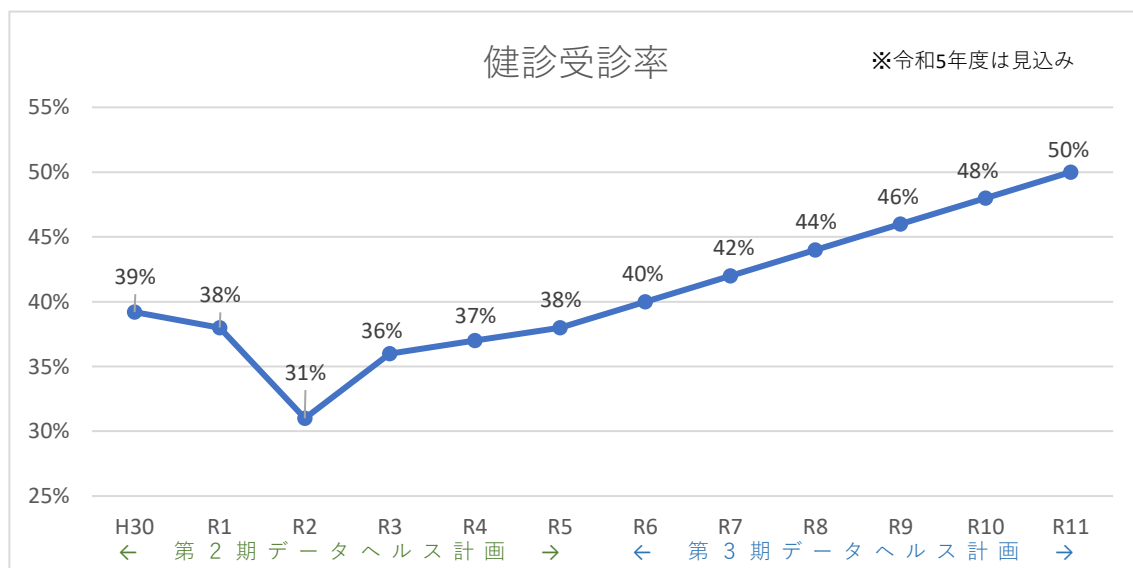
※対象：各年度継続在籍者  
※年齢：各年度末40歳以上



### ● 目標

被扶養者の健診受診率の向上を目指し、令和11年度に受診率50%を目標とする。

|       | 第2期データヘルス計画（実績） |     |     |     |     |     | 第3期データヘルス計画（目標） |     |     |     |     |     |
|-------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | H30             | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6              | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 |
| 健診受診率 | 39%             | 38% | 31% | 36% | 37% | 38% | 40%             | 42% | 44% | 46% | 48% | 50% |



### ● 令和6年度の取り組み

機関誌および組合HPを活用した広報、または組合員専用サイト「My Kempo」に登録している被扶養者に直接健診案内をするとともに、未受診者へは直接受診勧奨を行い、健診受診率の向上を図る。

## ● 健康課題

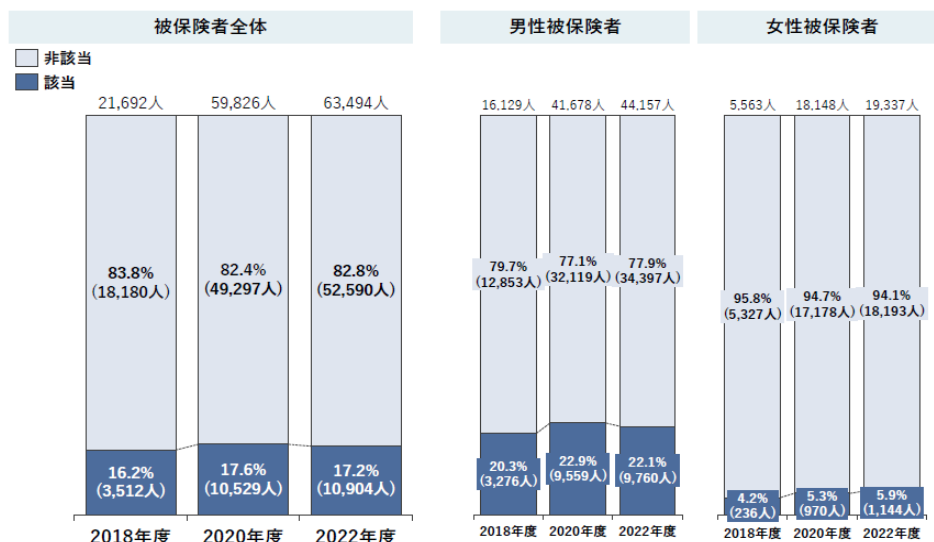
40歳未満でまだ特定保健指導の対象ではないが、すでに年齢以外の条件を満たしてしまっている対象者が17.2%存在している。

### 生活習慣病対策 特定保健指導

〈若年層の保健指導域該当者（若年層全体）〉

※対象：各年度末40歳未満

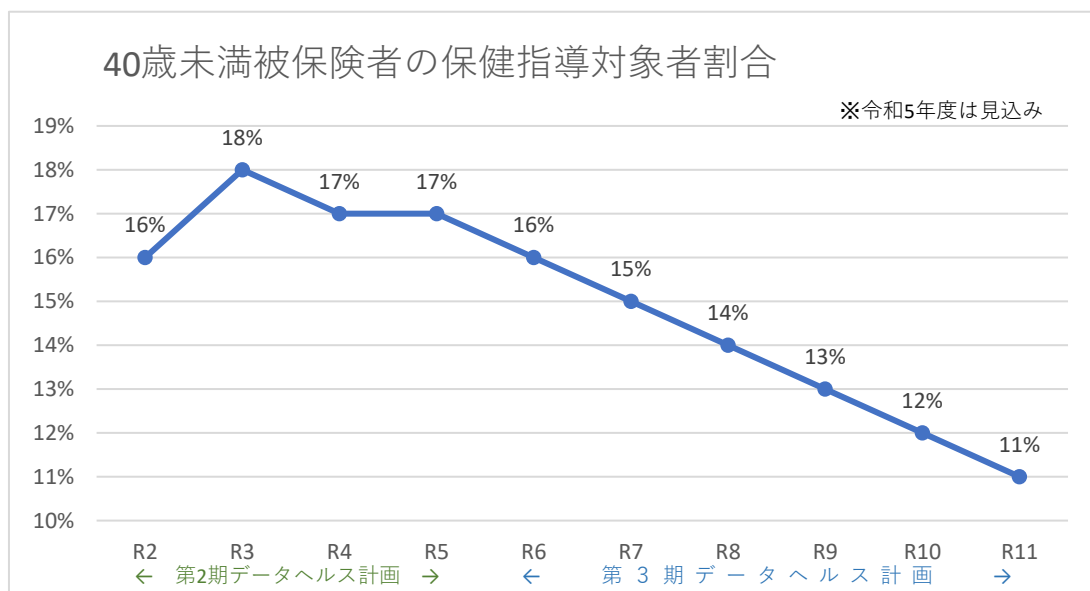
■厚生労働省の簡易化基準に基づく判定



## ● 目標

40歳未満の被保険者で特定保健指導該当者に、健康意識の向上および行動変容を促す情報提供を行い、40歳到達時の特定保健指導対象者の削減を目指す。令和11年度に40歳未満の保健指導割合11%を目標とする。

|                 | 第2期データヘルス計画（実績） |    |     |     |     |     | 第3期データヘルス計画（目標） |     |     |     |     |     |
|-----------------|-----------------|----|-----|-----|-----|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                 | H30             | R1 | R2  | R3  | R4  | R5  | R6              | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 |
| 40歳未満の保健指導対象者割合 | -               | -  | 16% | 18% | 17% | 17% | 16%             | 15% | 14% | 13% | 12% | 11% |



## ● 令和6年度の取り組み(新規事業)

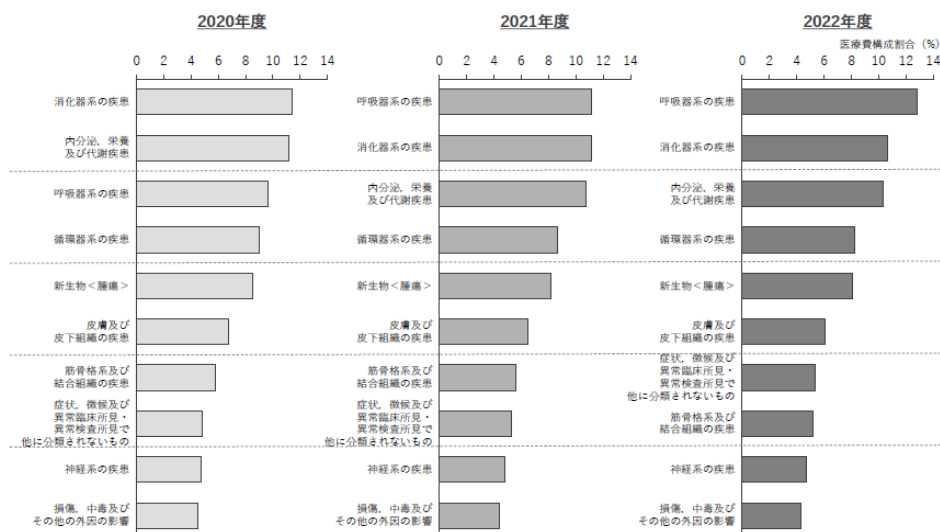
35歳から40歳未満の特定保健指導対象者に、健康意識の向上および行動変容を促すために、直接リーフレットを配付する。

## ● 健康課題

医療費の構成割合において「循環器系」「内分、栄養及び代謝疾患」など生活習慣病関連の医療費割合が上位にランクインしていて、かつ患者当たり医療費も高いため、ハイリスクアプローチの優先順位が高いと推測される。

### 疾病分析〈ICD10大分類別 医療費構成割合 上位10〉

※医療費抽出方法：PDM法  
※対象レセプト：医科、調剤  
※疑い傷病：含む

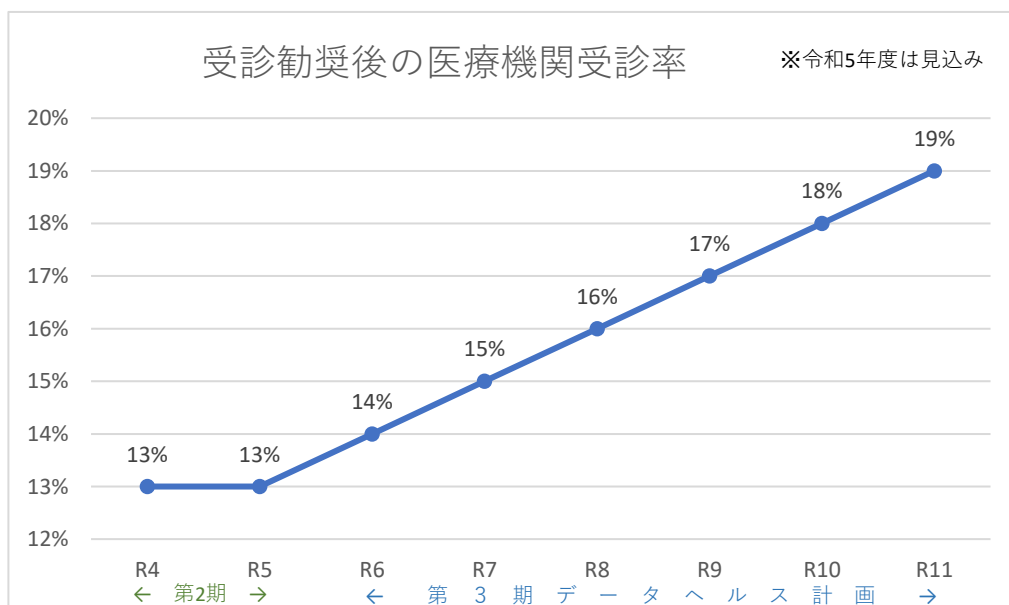


## ● 目標

生活習慣病の受診勧奨基準値以上で、医療機関未受診者に対し受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を未然に防ぎ、将来発生することが予想される医療費の削減を目指す。令和11年度に受診勧奨後の医療機関受診率19%を目標とする。

|           | 第2期データヘルス計画（実績） |    |    |    |     |     | 第3期データヘルス計画（目標） |     |     |     |     |     |
|-----------|-----------------|----|----|----|-----|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|           | H30             | R1 | R2 | R3 | R4  | R5  | R6              | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 |
| 受診勧奨後の受診率 | -               | -  | -  | -  | 13% | 13% | 14%             | 15% | 16% | 17% | 18% | 19% |

※令和4年度からの事業となります



## ● 令和6年度の取り組み

生活習慣病ハイリスクおよび医療機関未受診者に対して、早期に治療を受けるように受診勧奨を行い、疾病の重症化を防ぐ。

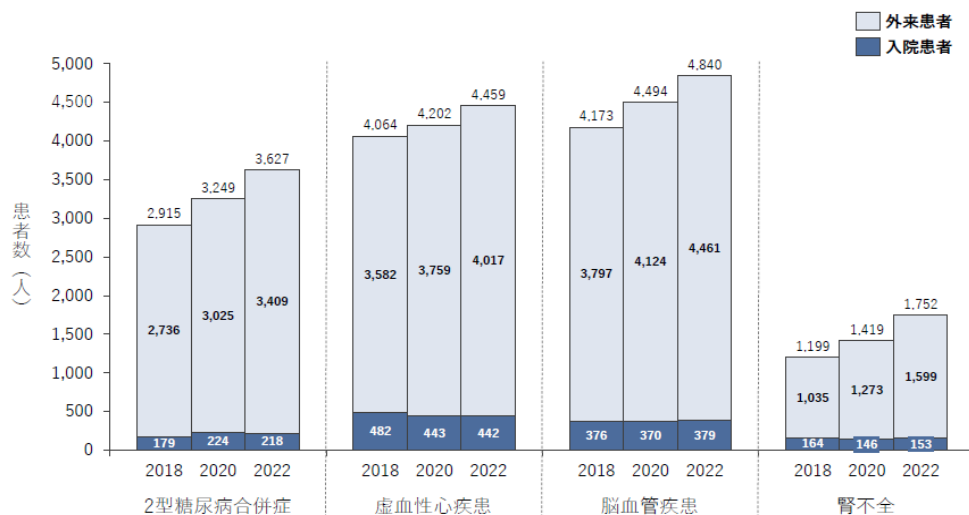
## ● 健康課題

人工透析導入により一人当たり医療費が最も高額となる腎不全の患者が明確に増加しており、重症化となる前の段階で留めることが強く求められる。

### 生活習慣病対策 重症化予防

#### 主な疾病の患者数推移〈入院・外来別〉

※対象レセプト：医科  
※疑い傷病：除く  
※外来患者：各年度内に1度も医科入院レセプトが発生していない患者  
※入院患者：各年度内に1度以上医科入院レセプトが発生している患者

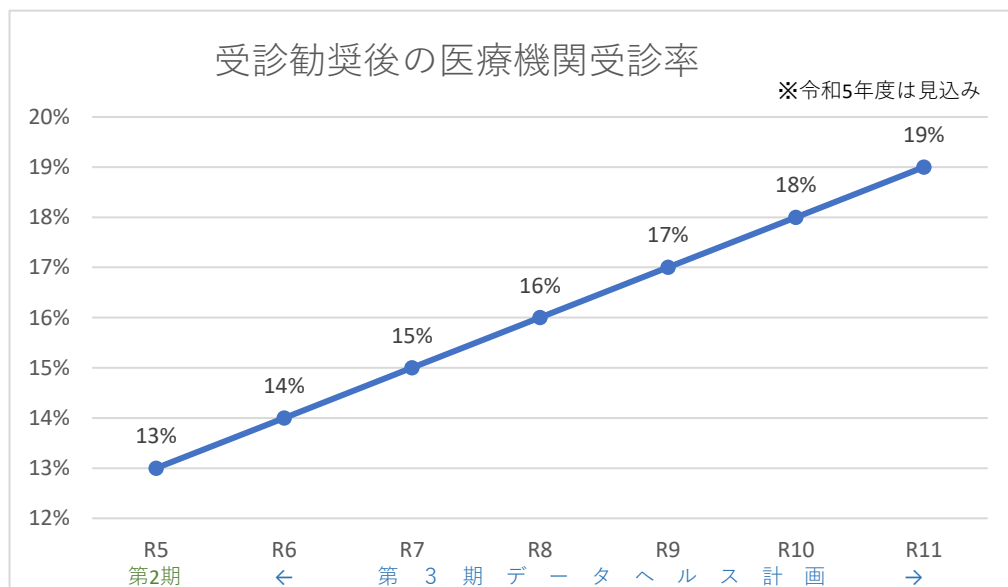


## ● 目標

健康診断の結果、将来慢性腎臓病を発症するリスクが高い方で、医療機関未受診者に対し受診勧奨を行い、人工透析が必要となる慢性腎不全等への重症化を未然に防ぎ、将来発生する医療費の削減を目指す。令和11年度に受診勧奨後の医療機関受診率19%を目標とする。

|           | 第2期データヘルス計画（実績） |    |    |    |    |     | 第3期データヘルス計画（目標） |     |     |     |     |     |
|-----------|-----------------|----|----|----|----|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|           | H30             | R1 | R2 | R3 | R4 | R5  | R6              | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 |
| 受診勧奨後の受診率 | -               | -  | -  | -  | -  | 13% | 14%             | 15% | 16% | 17% | 18% | 19% |

※令和5年度からの事業となります



## ● 令和6年度の取り組み

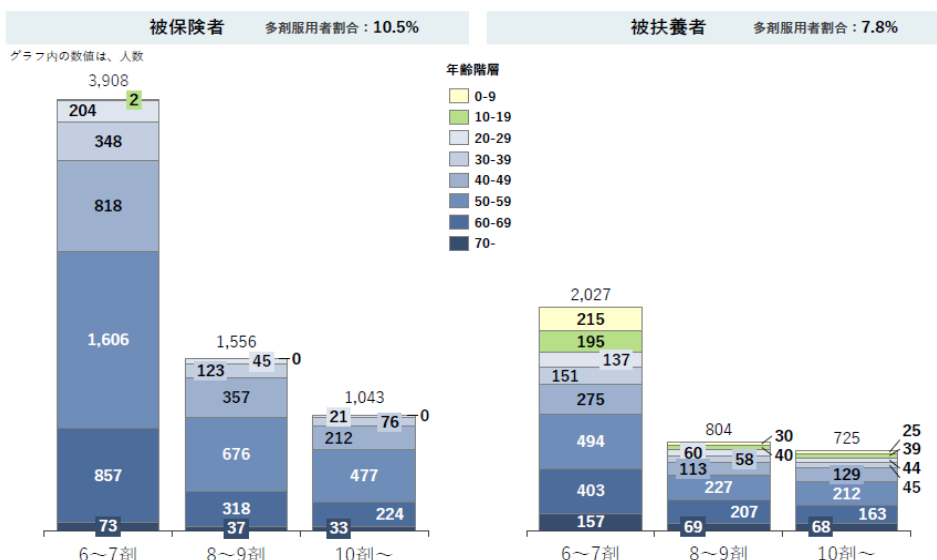
慢性腎臓病を発症するリスクが高い方で医療機関未受診者に対して、早期に治療を受けるように受診勧奨を行い、重症化を防ぐ。

## ● 健康課題

薬剤処方において有害事象の発生リスクが高まる「6剤」以上の併用が見られる加入者が多く存在し、全体の約10%を占める。

### 医療費適正化対策 ポリファーマシー

※対象：2023年1月～3月のレセプト  
※1剤の定義：同月内・同一医療機関・同一成分の処方  
※14日以上のもを1剤としている  
※個人ごとの最大剤数で集計

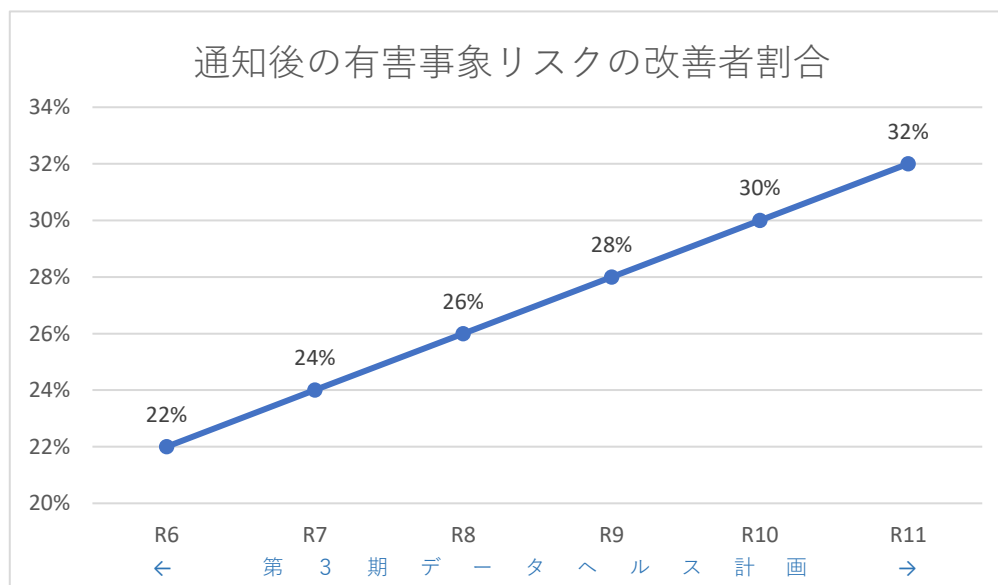


## ● 目標

複数または長期間の服薬によって引き起こされる有害事象が生じるリスクが疑われる対象者に適正服薬を促し、医療費の削減を目指す。令和11年度に通知後の有害事象リスクの改善者割合32%を目標とする。

|                   | 第2期データヘルス計画（実績） |    |    |    |    |    | 第3期データヘルス計画（目標） |     |     |     |     |     |
|-------------------|-----------------|----|----|----|----|----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                   | H30             | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6              | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 |
| 通知後の有害事象リスクの改善者割合 | -               | -  | -  | -  | -  | -  | 22%             | 24% | 26% | 28% | 30% | 32% |

※令和6年度からの新規事業となります



## ● 令和6年度の取り組み(新規事業)

薬の飲み合わせによる有害事象が疑われる対象者に、案内通知を送り、服薬の適正化を図るための介入を行う。